

職業能力評価制度の概要

	技能検定	認定社内検定	職業能力評価基準
根拠	職業能力開発促進法第44条	社内検定認定規定（59年告示）	法令規定なし
概要	大臣（又は都道府県知事）が、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度。	事業主等が、雇用する労働者に対して実施する検定のうち、技能振興上推奨すべきものを大臣が認定する制度。なお、社内検定自体は、大臣認定を受けなくても事業主等が実施することはできる。	労働者の職業能力を共通のモノサシで評価できる様、業種・職種・職務別に必要な能力水準を示した基準。あくまでも基準のみであって、具体的な試験問題、活用方法等が予め組み込まれたものではない。
対象職種等	企業横断的・業界標準的な普遍性を有する、技能および知識を客観的に評価できる、対象労働者が全国的に相当数存在する等といった職種。	個別企業において、先端的な技能、特異な技能など。技能検定を補完するものであること。	業種別に幅広い業種を対象とし、業種横断的な経理・人事等の事務系職種についても整備。
被評価・受検対象者	一定以上の実務経験年数を有する者など。	事業主（事業主団体等の場合は、その構成員である事業主）に雇用される労働者に限定。（系列企業の労働者や団体傘下の一人親方等も可）	労働者、求職者（だれでもよく、評価基準を用いる実施者に委ねられる）
評価方法	具体的な試験基準、試験採点基準、試験実施要領、評価者の選任基準等を定める必要がある。 試験は、実技試験＋学科試験 ・実技試験は、実際に作業を行わせて技能程度を検定する。 ・学科試験は、作業の遂行に必要な正しい判断力及び知識の有無を判定する。		評価基準は、業界内での標準的な基準。各企業で適当にカスタマイズして活用する。継続的観察による評価でも、試験方式による評価でも可。
実施機関	○都道府県及び職能開発協会 ○指定試験機関 ・事業主団体、その連合団体 ・一般社団法人、一般財団法人 ・法人である労働組合 ・営利を目的としない法人	○事業主 ○事業主団体又はその連合団体 なお、平成12年行革大綱等に基づき、公益法人は対象外。	国が関係団体の協力を得て実施。
現状	128職種	47事業主等126職種	53業種、事務系9職種

技能検定制度の概要

1. 概要

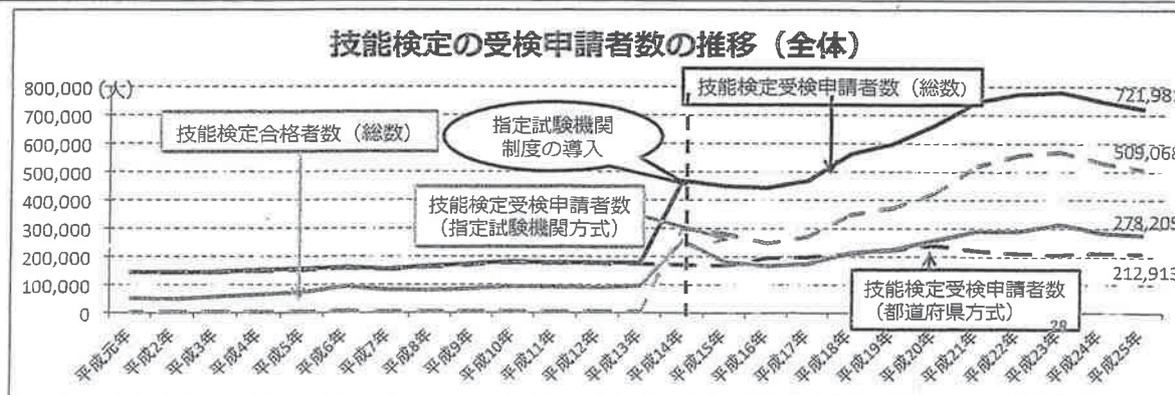
- 技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき昭和34年から実施。
- ものづくり分野を中心に、技能のウエイトが高く、全国的に需要を有する分野を対象に、国が主体となり全国、業種・職種共通の基準の下で制度を構築・運営。

2. 実施内容

- 厚生労働大臣が政令で定める職種ごとに、厚生労働省令で定める等級（1～3級など）に区分して、レベルに応じた技能・知識の程度を、実技試験及び学科試験により客観的に評価。平成27年4月1日現在、128職種（うち建設・製造業関係は造園、さく井、金属溶解、機械加工など102職種。ファイナンシャル・プランニングなどサービス業関係は26職種）。
- ※技能検定に合格した者は、「技能士」と称することができる（いわゆる名称独占資格）。

3. 実施状況

- 平成25年度は全国で約72万人の受検申請があり、約28万人が合格。（累計では延べ約547万人が「技能士」）
- 平成25年度の受検申請者数が多い職種は、ファイナンシャル・プランニングの約45.1万人（対前年度比5.4%減）、機械保全の約3.3万人（同2.1%増）、機械加工の約2.1万人（同5.0%減）。



職業能力評価基準の枠組み

○ 当該業界における職種と職務の全体像について、レベル1～4まで階層化し、それぞれで求められる能力を、さらに「能力ユニット」として細分化して整理している。

* 下記は旅館業の例を全体的に簡略化したもの。

レベル4			
レベル3			
レベル2			・顧客要望への対応 ・ <u>ルームサービス</u> ・酒類の提供
レベル1			
職種 職務	旅館 管理	調理	客室

● 能力ユニット「ルームサービス」(抜粋)	
能力細目	職務遂行のための基準(抜粋)
オーダー受付	○ 電話対応では、好印象を与えるよう第一声に特に注意し、お客様に正しい言葉遣いで対応している。 ○ お客様の好みや宿泊人数などお客様の状況を踏まえて、お客様にふさわしいメニューをお奨めしている。
配膳	○ 部屋に出す料理が注文通りの品物であるか、食器や調味料の忘れがないか確認している。 ○ 料理をサービスする過程で、お客様のしぐさ、表情を見計らい、タイミングよくご要望をお聞きしている。
後片付け	○ お客様の飲食を妨げないように、タイミングよく食器類を下げている。 ○ 食器を片付けながら、「お食事はいかがでしたか」とお客様の満足度を確認している。
● 必要な知識(抜粋)	
1. サービス提供に必要な知識 2. クレームの種類に関する知識	3. お客様に関する知識 4. 飲料に関する知識 5. 食文化に関する知識

【企業等における活用方法のイメージ】

① 人事評価システムの策定・改訂
・上記の「職務遂行のための基準」に加えて、チェックシートを用いることにより、職業能力に基づく、人事評価システムの策定等を行うことが可能

② 教育訓練の策定・改訂
・上記の「職務遂行のための基準」や「必要な知識」に基づき、これを修得するための教育訓練技法を加えることにより、教育訓練カリキュラムの策定等が可能

③ 検定制度の策定・改定
・上記の「職務遂行のための基準」や「必要な知識」に基づき、これを検定するための検定手法を開発することにより、実践的な検定制度の策定等が可能

31

業界共通の「ものさし」としての新たな職業能力評価制度の構築

- ものづくり分野を中心に、国が主体となり、労働者の技能を客観的に評価する仕組みとして整備している技能検定制度について、産業ニーズに即した見直し・活用促進
- これに併せ、対人サービス分野を重点とした成長分野の職業能力の「見える化」を更に促進する観点から、業界検定等の能力評価の仕組みを整備することとし、26年度から実践的な「業界検定」のモデル事例の創出に着手(2年計画で、26年度に4業界団体が着手、27年度から新規に4業界団体が着手)



32

学校の（潜在的） 能力の指標		学校の質の 間接的な指標		学校の能力を活用した質 （有効性）の直接的な指標	
インプット input	プロセス process	アウトプット output	アウトカムズ outcomes		
学生の背景 （入試の成績、性別、 その他）	大学が提供する教育プ ログラム、各種サービス など	学生の成績、卒業率、 就職率など	学生が身につけた知識 やスキル、態度、価値 観など		
教員の背景 （保有学位、年齢な ど）	教員の教育負担、クラ スサイズなど	論文数、FD活動、授 業回数など	論文引用指数、教員 の能力改善など		
教育資源 （蔵書数、PC数な ど）	教育理念、学則、管 理運営体制など	利用可能な諸資源の データ、FDへの参加率 など	学生の学習と成長、成 功など		

図 2-2 評価の観点*

日本学術会議 大学の分野別質保証の在り方検討委員会「質保証枠組み検討分科会」第2回配付資料
（川嶋太津夫委員提出資料）をもとに作成 上記報告書所収

H20.10.29

分野別評価のための分野指定の試み

文部科学省事業 参加学校分野	日本標準産業分類（平成19年改定）総務省	学校基本調査における分類	日本標準職業分類（平成21年）総務省
1. ファッション	L 学術研究、専門・技術サービス 72 専門サービス業 726 デザイン業 7261 デザイン業 I 卸売業・小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 572 男子服小売業 5721 男子服小売業 573 婦人・子供服小売業 5731 婦人服小売業	服飾・家政 703 和洋裁 706 ファッションビジネス	B 専門的・技術的職業従事者 22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者 224 デザイナー D 販売従事者 32 商品販売従事者 323 販売店員
2. 情報・IT	G 情報通信業 39 情報サービス業 391 ソフトウェア業 3911 受託開発ソフトウェア業 3912 パッケージソフトウェア業 392 情報処理・提供サービス業 3921 情報処理サービス業 40 インターネット付随サービス業 401 インターネット付随サービス業 4012 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダー	工業 107 電子計算機 108 情報処理	B 専門的・技術的職業従事者 10 情報処理・通信技術者 102 システム設計者 104 ソフトウェア作成者 106 情報通信ネットワーク技術者
3. ゲーム・CG	G 情報通信業 39 情報サービス業 391 ソフトウェア業 3914 ゲームソフトウェア業 L 学術研究、専門・技術サービス 72 専門サービス業 726 デザイン業 7261 デザイン業	工業 文化・教養 107 電子計算機 803 デザイン	B 専門的・技術的職業従事者 10 情報処理・通信技術者 104 ソフトウェア作成者 22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者 224 デザイナー
4. 美容	N 生活関連サービス業・娯楽業 78 洗髪・理容・美容・浴場業 783 美容業 7831 美容業 789 その他の洗髪 理容・美容・浴場業 7892 エステティシャン業	衛生 404 美容 490 その他 (エステ、ネイルアート)	E サービス職業従事者 38 生活衛生サービス職業従事者 382 美容師 383 美容サービス従事者（美容師を除く）
5. 介護福祉	P 医療、福祉 85 社会保険、社会福祉、介護事業 852 福祉事務所 8521 福祉事務所 854 老人福祉、介護福祉事業 8541 特別養護老人ホーム 8542 介護老人保健施設 8544 訪問介護事業 8545 認知症老人ホーム 8546 有料老人ホーム 8549 その他の老人福祉、介護事業	教育・社会福祉 503 介護福祉	E サービス職業従事者 36 介護サービス職業従事者 361 介護職員（医療・福祉施設など） 362 訪問介護従事者
6. 理学療法 作業療法	P 医療 福祉 83 医療業 831 病院 8311 一般病院 832 診療所	医療 309 理学・作業療法	B 専門的・技術的職業従事者 14 医療技術者 144 理学療法士・作業療法士

	<p>8321 有床診療所 8322 集居診療所 85 社会保険・社会福祉・介護事業 853 児童福祉事業 8539 その他の児童福祉事業 854 老人福祉・介護福祉事業 8541 特別養護老人ホーム 8542 介護老人保健施設 8546 有料老人ホーム 8549 その他の老人福祉・介護事業 855 障害者福祉事業 8551 居住者支援事業 8559 その他の障害者福祉事業</p>		
7. 自動車整備	<p>R サービス業 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 891 自動車整備業 8911 自動車一般整備業 8919 その他の自動車整備業</p>	工業 105 自動車整備	H 生産工程従事者 55 機械整備・修理技術者 553 自動車整備・修理技術者
8. 柔道整復師	<p>P 医療、福祉 83 医療業 835 療術業 8351 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師・柔道整復師の施設内</p>	医療 308 柔道整復	B 専門的・技術的職業従事者 15 その他の保健医療従事者 152 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師
9. 調理師	<p>M 宿泊、飲食サービス業 76 飲食店 761 食堂、レストラン (専門料理店を除く) 7611 食堂、レストラン (専門料理店を除く) 762 専門料理店 7621 日本料理店 7622 料亭 7623 中華料理店 7629 その他の専門料理店</p>	衛生 402 調理	E サービス職業従事者 39 飲食物調理従事者 391 調理人
10. 動物	<p>L 学術研究、専門・技術サービス 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) 741 獣医療 7411 獣医療 O 教育、学習支援業 82 その他の教育、学習支援業 821 社会教育 I 卸売業・小売業 8214 動物園、植物園、水族館 60 その他の小売業 609 他に分類されない小売業 6096 ペット用品小売業</p>	文化、教養 810 動物	D 販売従事者 32 商品販売従事者 323 販売店員 L 分類不能の職業 99 分類不能の職業 999 分類不能の職業
11. 観光	<p>N 生活関連サービス業・娯楽業 79 その他の生活関連サービス業 791 旅行業 7911 旅行業 (旅行業者代理業を除く) 7912 旅行業者代理業 M 宿泊、飲食サービス業 75 宿泊業 751 旅館、ホテル 7511 旅館、ホテル 759 その他の宿泊業 7592 リゾートクラブ</p>	商業美術 606 旅行	E サービス職業従事者 40 接客・総仕職業従事者 402 旅店主・支配人 42 その他のサービス職業従事者 421 旅行・観光案内人 429 他に分類されないサービス職業従事者

柔道整復師養成分野第三者評価基準と文部科学省ガイドラインの評価項目比較(中項目との対応関係)

大項目	中項目	小項目 (評価の観点)	大項目
1 教育理念・目的・ 育成人材像	理念・目的・ 育成人材像	理念・目的・育成人材像は定められているか	I. 教育理念、目的、人材育成像
	運営方針・事業計画	理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか	
2 学校運営	運営組織	学校運営組織を適切に整備しているか 人事・給与に関する制度を整備しているか	II. 学校運営
	目標の設定	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	
3 教育活動	教員・教員組織	授業評価を実施しているか	III. 教育活動
	免許・資格の取得率	資格・要件を備えた教員を確保しているか	
4 学修成果	就職率	就職率の向上が図られているか	IV. 学修成果
	学生生活	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	
5 学生支援	学生相談	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	V. 生徒・学生支援
	中途退学への対応	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	
6 教育環境	保護者との連携	課外活動に対する支援体制を整備しているか	VI. 教育環境
	防災・安全管理	学生相談に関する体制を整備しているか	
7 学生の募集と 受入れ	学生募集活動	退学者の低減が図られているか	VII. 生徒募集
	入学選考	保護者との連携体制を構築しているか	
8 財務	学納金	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	VIII. 財務
	財務基盤	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	
9 内部質保証	予算・収支計画	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	IX. 法令等の遵守
	監査・ 財務情報の公開	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	
10 社会貢献	関係法令、教員基準等の 遵守	経費内容に対し、学納金を算定しているか	X. 社会貢献・地域貢献
	学校評価	入学辞退者に対し授業料等について適正な取り扱いを行っているか	
11 国際交流	教育情報の公開	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	XI. 国際交流(必要に応じて)
	教員情報の公開	学校及び法人運営にかかわる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	

(大項目 9) (中項目 21) (小項目 32)

(中項目 33) (大項目 11)

※ 中項目の色区分説明

専門分野に特化した内容が多い評価項目
(この項目については、別途、専門分野別評価項目を設定している)

柔道整復師養成分野 第三者評価基準と文部科学省ガイドラインの評価項目比較(指標例一覽)

柔道整復師養成分野第三者評価基準の評価項目(機関別評価項目)		
大項目	中項目	小項目 (評価の視点)
1 教育理念・目的・ 育人人材像	理念・目的・ 育人人材像	理念・目的・育人人材像は定められているか
	運営方針・ 事業計画	理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか
2 学校運営	運営組織	学校運営組織を適切に整備しているか 人事・給与に関する制度を整備しているか
	目標の設定	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 授業評価を実施しているか
3 教育活動	教員・教員組織	資格・要件を備えた教員を確保しているか
	免許・資格の取得率	免許・資格取得率の向上が図られているか
4 学修成果	就職率	就職率の向上が図られているか
	学生生活	学生の健康管理を行う体制を整備しているか 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか 課外活動に対する支援体制を整備しているか
5 学生支援	学生相談	学生相談に関する体制を整備しているか
	中途退学への対応	退学率の低減が図られているか
	保護者との連携	保護者との連携体制を構築しているか
	防災・安全管理	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 校内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
6 教育環境	学生募集活動	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか
	入学選考	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
	学納金	経費内容に対応し、学納金を算定しているか 入学辞退者に対し授業料等について適正な取り扱いを行っているか
7 学生の募集と 受入れ	財務基礎	学校及び法人運営の中長期的な財務基礎は安定しているか 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
	予算・収支計画	予算及び執行計画に基づき適正に執行管理を行っているか
	監査・ 財務情報の公開	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、 財務情報を公開しているか
8 財務	関係法令、設置 基準等の遵守	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
	学校評価	自己評価の実施体制を整備し、評価を行い、結果を公表しているか 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行い、結果を公表しているか 学校評価結果を改善に繋げるシステムを確立しているか
	教育情報の公開	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

(大項目9)

(中項目 21)

(小項目 32)

文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン [別添5:自己評価における評価指標・観点、参考資料一覧表(イメージ案)]		
大項目	中項目	指標例
I 目的・ 育人人材 育成像	教育理念・ 目的・ 育人人材像	理念・目的・育人人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 学校における職業教育の特色は何か 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか 各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
	法人運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか 事業計画に沿った運営方針が策定されているか
II 学校 運営	学校運営	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、 また、有効に機能しているか 人事、給与に関する制度は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
	カリキュラム	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
III 教育 活動	教育の方法	学科のカリキュラムは体系的に構成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
	教育の評価	授業評価の実施、評価体制はあるか 職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
	成績評価	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	資格試験	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 育人人材像に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資力向上のための取組が行われているか
IV 学修 成果	入学者の状況	就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか
	中途退学者 の状況	退学率の低減が図られているか
	卒業生の状況	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
V 生徒・ 学生 支援	進路・就職対策	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
	学生相談	生徒・学生相談に関する体制は整備されているか
	経済支援・ 健康管理	生徒・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 生徒・学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか
	中退対策	学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか
	卒業生・ 社会人への 支援対策	卒業生への支援体制はあるか 関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等を行っているか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
VI 教育 環境	施設・設備 機材・備品	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
	インターン・ 実習等の	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか
	危険管理と 危機管理	防災に対する体制は整備されているか
VII 生徒 募集	学生募集広報	中学校・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか 生徒募集活動は、適正に行われているか 生徒募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか 学生納付金は妥当なものとなっているか
	財務状況	中長期的に学校の財務基礎は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
VIII 財務	監査	財務について会計監査が適正に行われているか
	財務状況の 情報公開	財務情報公開の体制整備はできているか
IX 法令等 の遵守	法令遵守の 状況	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
	適切な学校 評価の取組	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 自己評価結果を公開しているか 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
X 社会貢献 地域貢献	社会貢献等 の取組	生徒・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
	国際交流の状況	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか
XI 国際交流 (必要に 応じて)	留学生等の 受入れ等 における適切な 管理	受入れ・派遣等において適切な手続き等がとられているか 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか 学内での適切な体制が整備されているか

(大項目) (中項目33)

(指標例 64項目)

(11項目) 中項目の※印は2項目(指標例の内容が各項目に区分できない)

柔道整復師養成分野第三者評価基準と美容分野第三者評価基準の評価項目比較

柔道整復師養成分野第三者評価基準の評価項目(機関別評価項目)		
大項目	中項目	小項目 (評価の視点)
1 教育理念・目的・育人人材像	理念・目的・育人人材像	理念・目的・育人人材像は定められているか
		理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか
2 学校運営	運営方針・事業計画	学校運営組織を適切に整備しているか
	運営組織	人事・給与に関する制度を整備しているか
3 教育活動	目標の設定	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
	教員・教員組織	授業評価を実施しているか
4 学修成果	免許・資格の取得率	資格・要件を備えた教員を確保しているか
	就職率	就職率の向上が図られているか
5 学生支援	学生生活	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
		学生の健康管理を行う体制を整備しているか
		学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか
		課外活動に対する支援体制を整備しているか
学生相談	学生相談に関する体制を整備しているか	
中途退学への対応	退学率の低減が図られているか	
保護者との連携	保護者との連携体制を構築しているか	
6 教育環境	防災・安全管理	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
		学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
7 学生の募集と受入れ	学生募集活動	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか
	入学選考	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
	学納金	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
8 財務	財務基盤	経費内容に対応し、学納金を算定しているか
		入学辞退者に対し授業料等について適正な取り扱いを行っているか
9 内部質保証	関係法令、設置基準等の遵守	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
	学校評価	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
10 関係法令、設置基準等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守	予算及び執行計画に基づき適正に執行管理を行っているか
		私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、財務情報を公開しているか
11 関係法令、設置基準等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守	自己評価の実施体制を整備し、評価を行い、結果を公表しているか
		学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行い、結果を公表しているか
12 関係法令、設置基準等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守	学校評価結果を改善に繋げるシステムを確立しているか
		教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

(大項目 9)

(中項目 21)

(小項目 32)

美容分野第三者評価試行評価基準の評価項目	
基準	基本的な観点
基準1 目的・目標の設定および入学者選抜	1-1 学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。
	1-2 学校の目的・目標が、構成員(教職員および学生)に周知され、社会に広く公表されているか
	1-3 学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。
	1-4 入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により校正に実施されているか
	1-5 実入学人数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学人数との関係の適正化が図られているか。
基準2 専修学校設置基準および美容師養成施設指定規則の適合性	2-1 教員組織および職員組織の編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教職員の採用および組織編制が行われているか。
	2-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、専門分野に関し教育上の指導能力があると認められる専任教員が、関係法令が定める数以上置かれているか。
	2-3 授業科目(課目)が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。教育課程の編成や教育内容が、学生の多様なニーズ、関係業界の発展動向、社会からの要請等を反映したものになっているか。
	2-4 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。ひとつの授業科目(課目)について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。
	2-5 学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われているか。
基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性	2-6 教育課程に対応した施設・設備(図書、視聴覚資料その他の教育上必要な資料を含む)が整備され、有効に活用されているか。
	2-7 学生支援の一環として、学生がその能力および適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。
	2-8 特別な支援が必要と考えられる者への学習支援、生活支援等の実施体制が整備されているか。
	3-1 教育課程編成委員会等の委員構成が適切であり、委員会が適宜開催され、その結果が教育課程の内容に反映されているか。(なお、教育課程の編成内容に関しては、基本的な観点2-2-2-5において評価する。)
	3-2 企業等と連携した実習・演習等が適切に実施され、教育課程の中で有効に機能しているか。
基準4 内部質保証	3-3 教育活動等に関する情報が、ホームページ等により適切に公表されているか。
	4-1 学生受入の状況、教育の状況および成果や効果について、自己点検・評価および学校関係者評価が適切かつ組織的に行われているか。その際、学生からの意見、学外関係者の意見や専門職域に係る社会のニーズが、自己点検・評価および学校関係者評価に適切な形で反映されているか。
	4-2 自己点検・評価および学校関係者評価の結果が学校内および社会に対して広く公開されているか。
	4-3 自己点検・評価および学校関係者評価の結果がフィードバックされ、教育の質の改善・向上のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。
	4-4 企業等と連携した組織的な教員研修(ファカルティ・ディベロップメント)および職員研修(スタッフ・ディベロップメント)が適切に実施され、それらが教育の質の改善・向上に有効に機能しているか。
基準5 学修成果	5-1 単位修得、修了状況、資格取得の状況等から判断して、意図している学修成果があがっているか。
	5-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。
	5-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。
	5-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

(基準 5)

(基本的な観点 24)

専門学校と業界との連携に関する調査結果(4/5)

平成28年1月28日

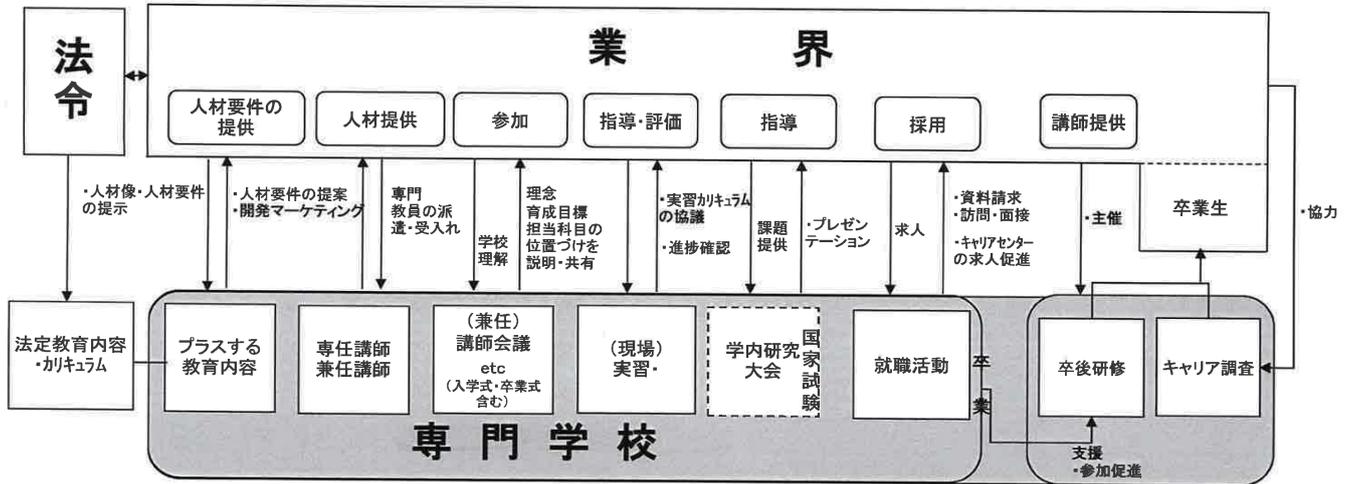
コンソーシアム区分	柔道整復師養成分野	動物系分野	観光分野
業界区分	柔道整復業界	動物業界	動物業界との関わりが最も深い 観光業界、レストラン業界、ブライダル業界
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人日本柔道整復師会(東京都) 公益財団法人柔道整復試験研修財団(東京都) 公益社団法人日本柔道整復学校協会(東京都) 一般社団法人日本柔道整復接骨医学会(東京都) 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人日本獣医師会(東京都) 一般社団法人日本動物看護協会(東京都) 平成26年度より一般財団法人動物看護師統一認定機構(東京都) 一般社団法人日本小動物病協会(東京都) 一般社団法人全国動物専門学校協会(群馬県) 動物看護師養成専門学校(東京都) 一般社団法人全日本ホテル連盟(東京都) 一般財団法人日本ホテル教育センター(東京都) 	<ul style="list-style-type: none"> ホテル業界との関わりが最も深い 観光業界、レストラン業界、ブライダル業界 公益社団法人日本観光振興協会(東京都) 一般社団法人日本ホテル協会(東京都) 一般社団法人全日本ホテル連盟(東京都) 一般財団法人日本ホテル教育センター(東京都)
業界の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 国家資格を必要とする職種であり、監督官庁等の規制が多い。 従来は、資格を得て接骨院を開業する者が多かったが、近年はリハビリテーション病院、介護福祉施設への就職者も増えている。また、若者にはスポーツ・トレーナーを目指す者もあり、業態が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 動物看護師の資格制度化(公的資格化)に向けて、業界団体、教育機関が連携しながら、教育の高位平準化に向け取り組んでいる。 「教育の高位平準化」に対して、動物看護師養成コアカリキュラムを整備され、86%以上の動物看護師養成専門学校でコアカリ教育を行っている。 資格制度化に向けた教育の高位平準化の「ものさし」としても、評価基準は必須であることから、動物看護師養成専門学校はもとより動物業界の強い関心をもっており、本事業が進められている。 動物看護師の資格制度化に対して、平成17年に日本獣医師会の小動物臨床部会において、「動物看護師養成コアカリキュラム」が決定し、動物看護師に關する評価を行っている10の団体で、資格の統一化・教育の高位平準化・資格の制度化など協議を行ってきた。平成23年に、動物看護師の資格を全国統一の資格とし、試験実施および資格認定・資格登録を行う「動物看護師統一認定機構」が設立された。動物看護師養成教育の高位平準化のために、動物看護師養成先進諸外国の教育を参考に日本獣医師会をはじめとする獣医師団体や臨床獣医師の指導のもと、動物福祉看護系大学と連携し、平成26年度に「コアカリキュラム」が2012年に整備された。平成28年度より文科省委託事業において、動物業界を代表する5協会、4企業、10専門学校でコンソーシアムを組み、大学から参画を得て事業に取り組んできた。事業内容はチーム獣医師体制における動物看護師の新たな制度化を目指した。平成26年度に全教科のコンソーシアムを作成し全国の動物看護師専門学校と共有した。27年度は学び直しの学習ユニット135時間と教員向けのコアカリ検証実証講座を行い、コアカリキュラムの精度向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界関係に特化した専門学校団体はない。 ホテルに關連する国家資格はない。民間が実施するホテル実務に關する資格はある。 レストランサービスに關連した国家資格はある。(厚生労働省認定) レストランサービス技能認定 ホテル事業は、不動産を所有するオーナー企業、経営を管理する経営会社、ホテルの運営を行う運営会社の3社により経営・運営されているホテルが多い。
業界団体との協議等の実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度文科省の「産学連携による実践型人材育成事業」において、鍼灸師、柔道整復師の育成プログラムを開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 動物看護師養成コアカリキュラムの整備 平成26年度に全教科のコンソーシアムを作成し全国の動物看護師専門学校と共有した。27年度は学び直しの学習ユニット135時間と教員向けのコアカリ検証実証講座を行い、コアカリキュラムの精度向上を図っている。 動物看護師統一認定機構・動物看護師養成高位平準化コアカリキュラム両方のタイプがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界関係に特化した専門学校団体はない。 ホテルに關連する国家資格はない。民間が実施するホテル実務に關する資格はある。 レストランサービスに關連した国家資格はある。(厚生労働省認定) レストランサービス技能認定 ホテル事業は、不動産を所有するオーナー企業、経営を管理する経営会社、ホテルの運営を行う運営会社の3社により経営・運営されているホテルが多い。
人材要件に關する公表資料			<ul style="list-style-type: none"> 本学院が主催する「人事担当者研修会・懇親会」を毎年1回開催して、求める人材像や業界動向など、参加者による意見交換を行っている。
業界のタイプ	国家試験型	動物看護師統一認定機構・動物看護師養成高位平準化コアカリキュラム	なし
よく行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 講師等の人材派遣 学外実習、カリキュラム編成等への協力 求人情報の提供、卒業生の採用 	<ul style="list-style-type: none"> 講師等の人材派遣 学外実習、カリキュラム編成等への協力 求人情報の提供、卒業生の採用 講師等の人材派遣 学校行事等への参加 指導、評価、課題の提供など 卒業生のキャリア調査への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 講師等の人材派遣 学外実習、カリキュラム編成等への協力 求人情報の提供、卒業生の採用 学校行事等への参加 指導、評価、課題の提供など 卒業生のキャリア調査への協力
行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 求める人材像、人材要件の提示、学科の開発 学校行事等への参加 指導、評価、課題の提供など 卒業生のキャリア調査への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 求める人材像、人材要件の提示、学科の開発 学校行事等への参加 指導、評価、課題の提供など 卒業生のキャリア調査への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 求める人材像、人材要件の提示、学科の開発 学校行事等への参加 指導、評価、課題の提供など 卒業生のキャリア調査への協力
あまり行われていない事項	その他の支援等		
よく行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 求人に対する学生への企業情報の提供 卒業研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学会、セミナー等で学生発表の場が設けられている。 人材要件の提案、開発マーケティング・教員派遣等の人材提供 企業、業界団体等の行事への参加 求人に対する学生への企業情報の提供 卒業研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 企業、業界団体等の行事への参加 求人に対する学生への企業情報の提供 人材要件の提案、開発マーケティング・卒業研修の実施 教員派遣等の人材提供 研究成果等の発表
行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 教員派遣等の人材提供 企業、業界団体等の行事への参加 人材要件の提案、開発マーケティング 	<ul style="list-style-type: none"> 企業、業界団体等の行事への参加 求人に対する学生への企業情報の提供 卒業研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 企業、業界団体等の行事への参加 求人に対する学生への企業情報の提供 人材要件の提案、開発マーケティング・卒業研修の実施 教員派遣等の人材提供 研究成果等の発表
あまり行われていない事項			
学校評価機関の設立計画等の有無	時期未定だが、分野別含む総合評価を検討している。	平成29年頃、設立計画あり。動物看護の分野別含む総合評価	未定
自由意見		<p>【動物系分野の意見】 1 機関別評価と分野別評価の認識に各分野で違いがあるように感じている。2 各分野で実施される機関別評価のレベル・差といったものを調整を図るが大きな課題である。分野別評価は、関係する業界との連携が必要条件となるため、共通適用項目は少なくないと考えられるが、機動的な評価システムの実現は中期的にはなく、何年か経過後に検討する必要がある。3 評価判定の際のエビデンスの精製については、一定の定義や基準が明確ではなく、何をどのように評価するかは、各分野で異なる。4 第三者評価を導入する際のコスト面(審査費用等)とメリット(現在において第三者評価を導入しても、保護者・高校教員等から評価されることは難しい)をどう見做らなければならないかが、大きな課題となっている。教育の質保証という観点からは非常に大事な点であるが、第三者評価を導入する専門学校を対象としていない学校に対しては、第三者評価として第三者評価は職業実践専門課程を評価していない学校に対しては、第三者評価の公表の在り方についても検討が必要であり、分野ごとに差があるように思われる。後々調整が困難になりそうなので、最低限のラインを示しておくことは、審査員のレベルは評価員としての資質や専攻スキル等、分野ごとに格差が出ないように配慮が必要。そのため研修も必須である。</p>	

専門学校と業界との連携に関する調査結果(5/5)

コンソーシアム区分	調理分野
業界区分	ホテル、旅館、レストラン等、飲食業界、介護福祉施設等、社会福祉施設業界、病院、事業所、学校等、集約給食業界
関係団体	公益社団法人日本調理師会(東京都) 公益社団法人 全日本司厨士協会(東京都) 公益財団法人 日本中国料理協会(東京都) 公益社団法人 日本料理研究会(東京都) 公益社団法人 日本全職業調理士協会(東京都) 一般社団法人 全国日本調理技能士会連合会 一般社団法人 日本技術調理士協会(長崎県) 一般社団法人 日本ホテル協会(東京都) 一般社団法人 国際観光日本レストラン協会(東京都) 一般社団法人 日本フードサービス協会(東京都) 一般社団法人 日本学校調理師会(千葉県) 全国学校調理師会(大阪府) 一般社団法人 日本病院調理師協会(東京都) 公益社団法人 日本調理師会(東京都)
業界の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 調理師免許という国家資格はあるが、名称独占であり業務独占ではないため、現場(厨房)には免許保有者と非保有者が混在している。 また、免許取得方法は、養成施設を卒業する方法と2年の実務経歴を経て調理師試験を受験するという2つの方法があり、修得している調理技術、知識等のばらつきが大きい さらに、一流ホテル、レストランから町中の飲食店までと他の業界には見られない多様な業態を有する業界である。
業界団体との協議等の実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年、9年、25年頃、調理師養成教育制度の見直しを検討する際に、ハネルデイズカレッジ、シンボジウム等を実施し、その中で意見交換等を行っている。
人材要件に関する公表資料	
業界のタイプ	国家試験型
よく行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報の提供、卒業生の採用
行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 講師等の人材派遣 学外実習、カリキュラム編成等への協力 卒業生のキャリア調査への協力 学校行事等への参加
あまり行われていない事項	<ul style="list-style-type: none"> 求める人材像、人材要件の提示、学科の開発 指導、評価、課題の提供など 卒後研修等への講師派遣
その他の支援等	
よく行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 求人に対する学生への企業情報の提供
行われている事項	<ul style="list-style-type: none"> 教員派遣等の人材提供 企業、団体等の行事への参加
あまり行われていない事項	<ul style="list-style-type: none"> 人材要件の提案、開発マーケティング 研究成果等の発表 卒後研修の実施
業界に対する専門学からの支援等	
学校評価・機関の設立計画等の有無	設立の計画あり、時期は未定、総合評価を検討している。
自由意見	

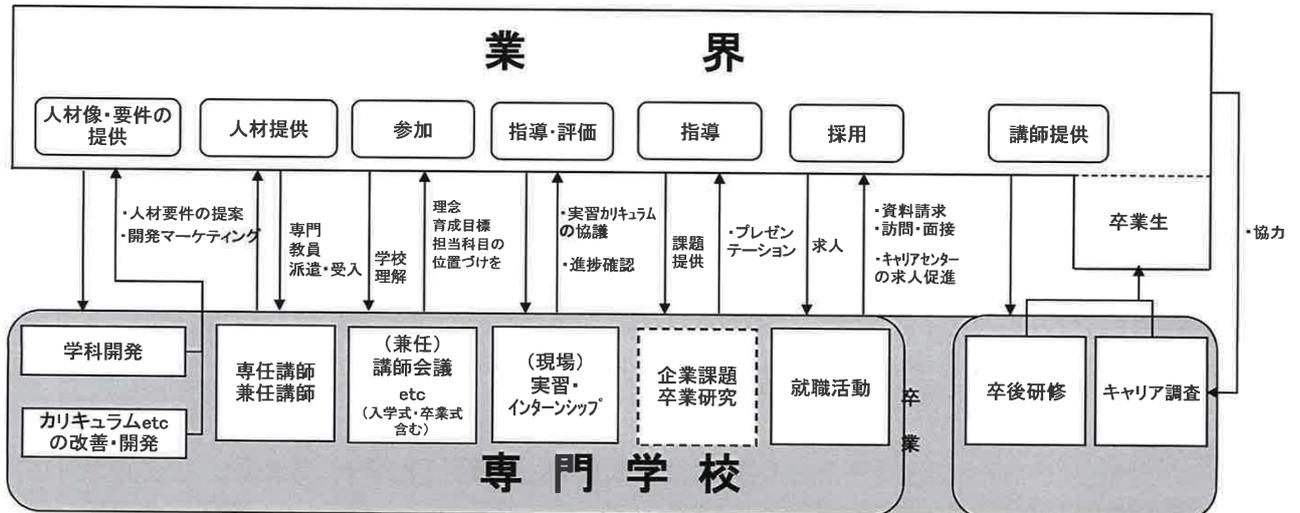
「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」調査項目から抽出される専門学校と業界との連携の視点(イメージ)

専門学校と業界との連携(国家試験型)



「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」調査項目から抽出される専門学校と業界との連携の視点(イメージ)

(国家試験型以外)
専門学校と業界との連携(一般型)



資料出典：専修学校における学校評価ガイドライン（平成 25 年 3 月 文部科学省生涯学習政策局）

平成 28 年 3 月発行（禁無断掲載）

文部科学省受託事業
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

柔道整復師養成分野に係る第三者評価モデル事業の実施及び別分野に係る
第三者評価モデル事業に取組む他のコンソーシアムとの連絡調整並びに
「職業実践専門課程」の第三者評価に関する標準的システムの概念設計
事業成果報告書

発行 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6 階
電話 03-3373-2914 FAX 03-3378-9625

